

〈要約〉

# わが国の地震保険の現状と東日本大震災 — 地震保険の社会的役割 —

## The present conditions of the earthquake insurance of Japan & The Great East Japan Earthquake — The social role of earthquake insurance —

渡部 正治  
Masaharu Watabe

わが国観測史上、2011年3月11日に三陸沖を震源として発生した東日本大震災は、世界最大級の地震と津波であった。死者・行方不明者は1万8,000人余、震災関連死を含むと2万人を超えた。建物の全半壊は39万4千余戸となった。被害総額は、建築物、水道・ガス・電気・通信・放送のライフライン施設、河川・道路・港湾・下水道・空港等の社会基盤施設、農林水産その他で16兆9,000億円から25兆円と推計された。東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響は、被害の甚大さから数字では示すことができていない。震源域は東北地方から関東地方にかけての南北500km、東西200km、10万 $\text{km}^2$ の広範囲にわたり、最大震度7、地震の規模を示すマグニチュードは9.0の、まさに未曾有の大災害であった。

復旧、復興のために震災直後から、国内外から多くの義援金や支援物資が寄せられ、国の復興対策が進まない中、民間団体、企業による被災者・被災地支援活動、ボランティア活動が顕著であった。また、損害保険会社が取扱う家計分野の地震保険に住宅建物と家財を契約していた加入者には、保険金が支払われ復旧費用の面で役立つこととなった。支払われた保険金総額は1兆2,345億円、支払件数は78万件であった。そのため、損害保険会社と業界団体には震災後、地震保険に関する問い合わせが多数あり、加入率も上昇傾向にある。

本稿では、東日本大震災を契機に脚光を浴びている地震保険について、その内容と地震保険制度創設の経緯について詳述する。また東日本大震災で支払われた保険金について論述し、天災に対する補償のあり方について考察する。